

第1章

計画の基本的事項

- 1 計画策定の背景と趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間
- 4 計画の対象範囲



1 計画策定の背景と趣旨

高松市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）は、高松市環境基本条例（以下「環境基本条例」という。）第8条に基づく本市の環境行政の基本計画であり、環境施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

本市では、平成8年3月に、環境の保全及び創造についての基本理念を定めた環境基本条例を制定し、これに基づいて平成11年2月に環境基本計画を策定しました。この計画では、計画期間を平成11年度から平成23年度までとし、望ましい環境像である「土と水と緑を大切にする環境共生都市たかまつ」の実現に向けて、環境の保全及び創造に関する各種政策を展開してきました。

しかしながら、地球温暖化防止やエネルギー問題を始めとした環境行政を取り巻く状況が大きく変化したことや、合併により市域が拡大したこと等により、目標年次より前である平成20年3月に計画を見直し、改定を行いました。改定の際には、望ましい環境像や基本目標を継承し、新たに目標年次を平成27年度と定めて、これまで様々な施策を実施してきました。

平成28年にはこれまでの環境施策を継承しつつ、未来に残すべき本市の豊かな自然環境、良好で快適な生活環境の確保、更には地球温暖化防止など地球環境問題に配慮するための新たな環境像として「人と自然が調和し未来へつなぐ地球にやさしい田園都市たかまつ」を設定し、計画期間を平成28（2016）年度から令和5（2023）年度として、その実現を目指してきたところです。

本市は、国立公園の瀬戸内海に面し、女木島、男木島等の島が点在する北部、讃岐平野と丘陵地が広がり、数多くのため池が点在し、田園景観を形作っている中央部、讃岐山脈で最も高い竜王山や大滝山が連なった南部など、人の暮らしと調和した豊かな自然に恵まれています。

一方、中心市街地は、国の出先機関、大手民間企業の支店、商業施設等が集積するなど、優れた都市機能が備わっています。

従来から取り組んできた、自然環境の保全、快適な生活環境の確保、ごみの減量と再資源化に加え、昨今では、2050年カーボンニュートラル達成や循環経済への移行、生物多様性の保全及び持続可能な利用、世界的な資源・エネルギー問題への対応など、新たな課題への対応が求められており、本市においては、豊かな自然と都市機能が調和するという、本市の特徴を生かした取組が必要です。

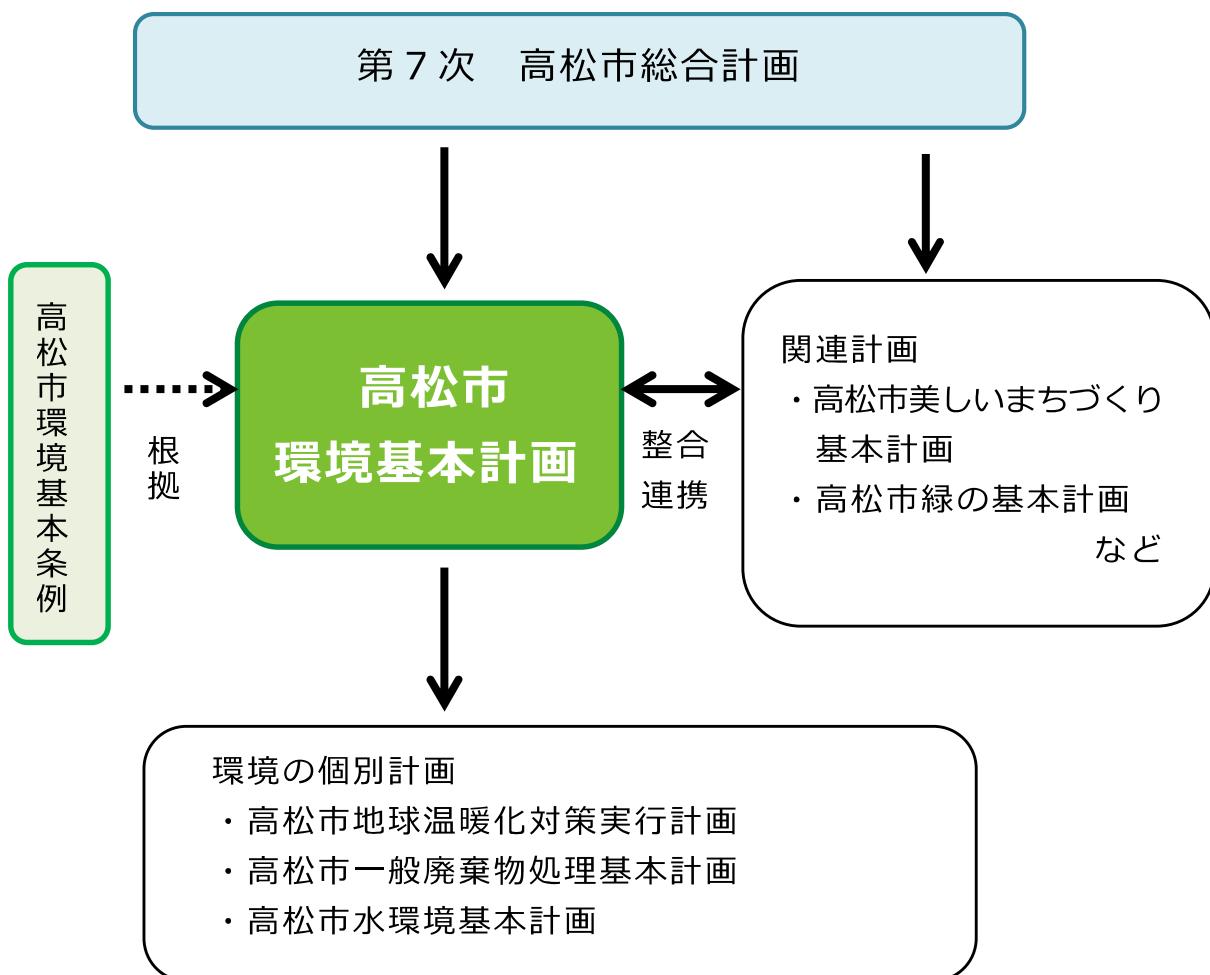
このような状況を踏まえて、前計画の令和5年度での計画期間終了に伴い、本市の環境行政をさらに推進するため、新たな環境基本計画を策定することとしました。



2 計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「第7次高松市総合計画」の環境に関する分野別計画として位置付けられており、本市の関連計画等と整合性のとれた計画とします。

なお、市民・事業者・行政の協働による計画の推進を実現するため、市の施策とともに、市民・事業者・行政の役割や行動指針を示した計画とします。



3 計画の期間

本計画の期間は、上位計画である「第7次高松市総合計画」との整合性を図るため、総合計画の計画期間に合わせて、令和6年度（2024）から令和13年度（2031）までの8年間とします。ただし、具体的な施策、数値目標については、中間年である4年目に見直しを行うこととします。

また、本市の環境や社会情勢が大きく変化した場合については、必要に応じて内容の見直しを行うこととします。

4 計画の対象範囲

（1）対象地域

本計画は、高松市全域を対象とします。

（2）環境の範囲

本計画が対象とする範囲は、次のとおりとします。

分野	対象
地球環境	地球温暖化対策、再生可能エネルギーなど
循環型社会	廃棄物、水循環など
自然環境	生物多様性、森林、里地里山 ^{*1} 、農地など
生活環境	大気、水質、悪臭、騒音、振動、土壤、有害化学物質など
都市環境	公園、緑化、都市景観など
環境保全活動	環境教育、環境学習、市民参加活動など

■ ■ ■ ■ ■ 用語解説 ■ ■ ■ ■ ■

* 1 里地里山

原生的な自然と都市との間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域です。農林業などに伴うさまざま人間の働きかけを通じて環境が形成・維持されてきました。

里地里山は、特有の生物の生息・生育環境として、また、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承の観点からも重要な地域です。



第2章

高松市の現状と課題

- 1 環境をめぐる社会の動向
- 2 高松市の概要
- 3 高松市の環境と現状
- 4 アンケート調査結果の概要
- 5 前計画の指標の達成状況
- 6 今後の課題



1 環境をめぐる社会の動向

(1) 持続可能な開発目標

平成 27（2015）年 9 月の国連総会において採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」では、持続可能な開発目標（SDGs）として 17 のゴール（目標）及び 169 のターゲット（達成基準）が提示されました。

この中には、水・衛生、エネルギー、持続可能な都市、持続可能な生産と消費、気候変動、陸域生態系、海洋資源といった地球環境そのものの課題及び地球環境と密接に関わる課題に係るゴールが数多く含まれています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



（出典：国際連合広報センター）

コラム 1

G7 香川・高松都市大臣会合

本市において令和 5 年 7 月 7 日～9 日に、G7 都市大臣会合が開催され、関係各国と「持続可能な都市の発展に向けた協働」をテーマに議論が行われました。

この成果として、コミュニケと「香川・高松原則」が取りまとめられました。



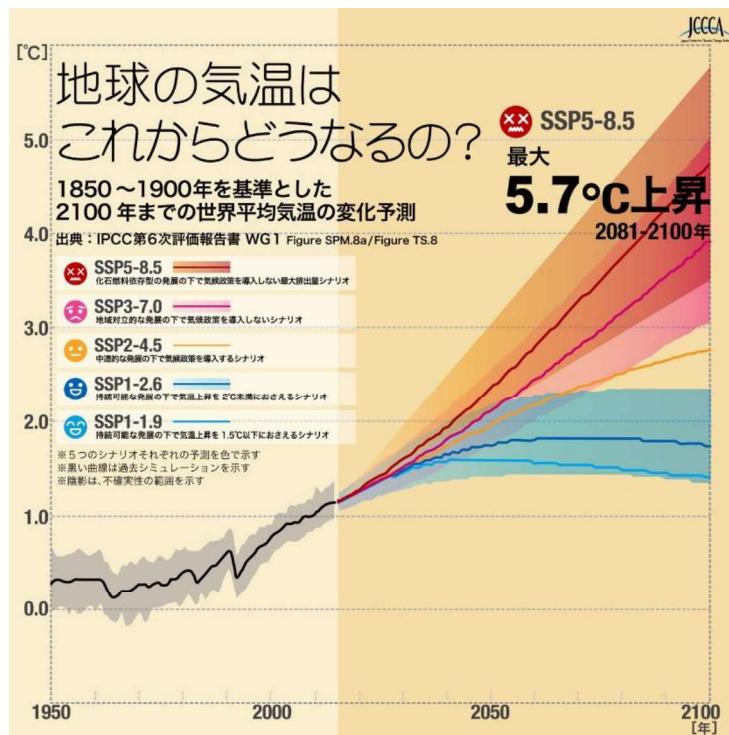
HP はこちら



(2) 気候変動と地球温暖化

気候変動による深刻かつ広範囲に渡る不可逆的な影響は我が国にも例外なく及びうるものであり、自然災害のリスクを増幅させることが懸念されています。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC^{*2}）第5次評価報告書によると、気候システムの温暖化には疑う余地がなく、また、2100年までの範囲では、人為起源の発生源の二酸化炭素（CO₂）累積排出量と予測される世界平均気温の変化量の間に、ほぼ比例の関係があることが明らかになっています。国際的な気候変動への対応として、平成27（2015）年12月に採択されたパリ協定は、世界全体の平均気温の上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること、このために今世紀後半に人為的な温室効果ガス^{*3}排出の実質ゼロ（人為的な温室効果ガス排出量と吸収量を均衡させること）を目指すこととしています。



（出典：全国地球温暖化防止活動推進センター）

用語解説

* 2 国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）

世界気象機関（WMO）及び国連環境計画（UNEP）により、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的に設立された政府間組織です。世界中の科学者の協力の下、出版された文献に基づいて、定期的に報告書を作成し、気候変動に関する最新の科学的知見の評価を提供しています。

* 3 温室効果ガス

大気を構成する成分のうち、温室効果をもたらすものを指します。主に二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類があります。

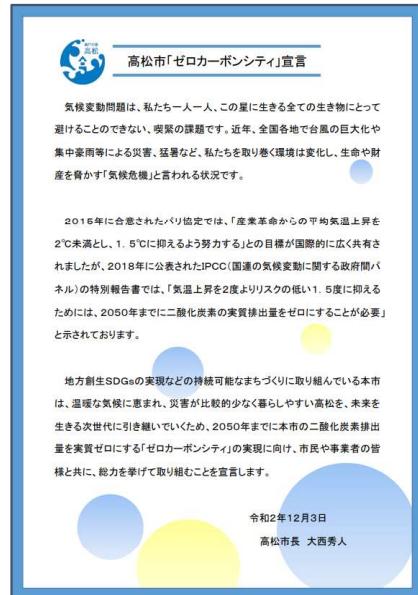


コラム 2

高松市ゼロカーボンシティ宣言

本市では、脱炭素に資する取組として、令和2年12月3日に、2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指し、持続可能な未来の実現のため、市民や事業者等とともに総力をあげて取り組むよう「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

この宣言に基づいて、二酸化炭素を含む温室効果ガス実質排出量を、令和12(2030)年度に、平成25(2013)年度比で46%減の水準にすることを目標とし、下記の取組を行っています。



時期	主なもの
令和2年 12月	市長を本部長とする「高松市脱炭素社会推進本部」設置。
令和3年 2月	「ゼロカーボン市区町村協議会」に参加。
令和3年 4月から	「スマートハウス等普及促進補助事業」開始。
令和3年 12月	「脱炭素型ライフスタイル推進モデル事業」開始。
令和4年 1月	「脱炭素型ライフスタイル推進リーダー養成講座」開始。
令和4年 2月	「食品ロス削減推進計画」策定。
令和4年 3月	「地球温暖化対策実行計画」見直し。
令和4年 4月	組織再編により「ゼロカーボンシティ推進課」を新設。
令和4年 7月から	市内全地区において、地域コミュニティ協議会・衛生組合協議会への巡回説明会を実施。
令和5年 6月	市役所正面玄関前に、マイボトル用給水スポットを設置。
令和5年 8月から	「高松市省エネ家電製品購入補助金事業」実施。
令和5年 9月	「デコ活」の実践・推進を宣言する「デコ活宣言」実施。
令和6年 予定	「エコシティたかまつ環境マネジメントシステム」見直し。



(3) プラスチックごみ

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、我が国においては、令和元年度（2019）5月に「プラスチック資源循環戦略」が策定され、プラスチックの資源循環を推進する施策が進められています。

さらに、令和4年（2022）4月には、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取り組み（3R+Renewable）を促進するための措置が講じられることとなり、本市にも、いわゆる製品プラスチックの再商品化に向けた取組が求められています。

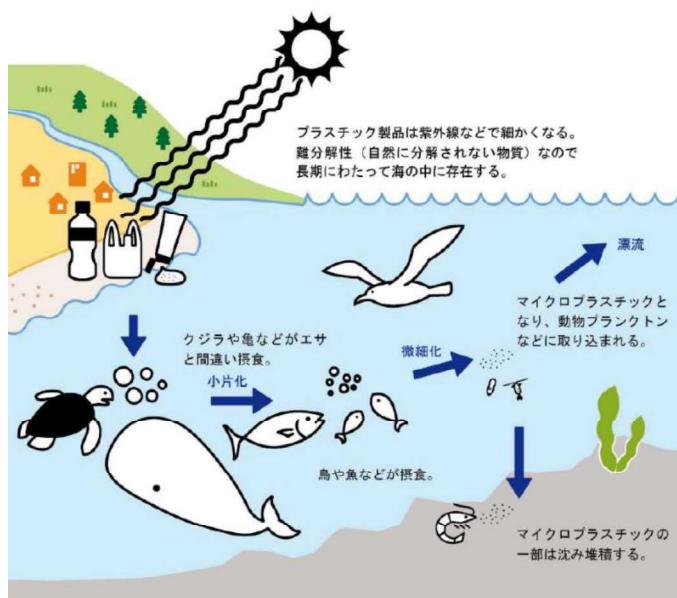
コラム3

海洋プラスチックごみ問題

現在、海へ流入するプラスチックごみの量は世界で年間800万トンと推定され、今のペースで増えていくと、2050年には海の中にあるプラスチックごみの量が魚の量を超えると試算されています。

海洋プラスチックごみの中でも、「マイクロプラスチック」と呼ばれる5mm未満の微細なプラスチックごみが、近年問題視されています。

「マイクロプラスチック」は、海に流れ出たプラスチックごみが紫外線や波によって細かく砕かれたもので、小魚や貝などの生きものがそれを体の中に取り込み、さまざまな生き物の中に蓄積することも懸念されます。



（出典：環境省）

(4) 生物多様性

生物多様性とは、動物、植物から菌類などの微生物まで、すべての生物の間に違いがあり、異なる環境で自分たちの生きる場所を見つけ、互いに違いを活かしながら、つながり調和している状態のことです。

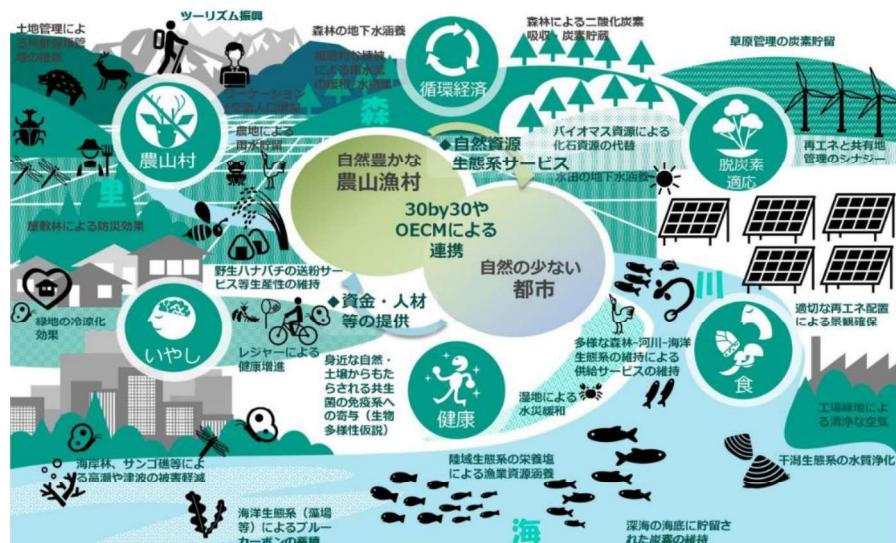
令和4年12月にカナダ・モントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、2010年に採択された愛知目標の後継となる、2030年までの世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。これを踏まえ、我が国では、令和5年3月31日に「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定しました。

コラム4 30by30

30by30とは、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。

この目標の達成を目指すことは、地域の経済・社会・環境問題の同時解決につながるNbS（Nature-based Solution）のための、健全な生態系を確保する基盤的・統合的アプローチとなります。

30by30を進めるための保護地域を拡充するための試みとしてOECM認定制度があります。里地里山や企業林や社寺林などのように地域、企業、団体によって生物多様性の保全が図られている土地をOECM（Other Effective area-based Conservation Measures）として認定し保全を促進するものです。



(出典：環境省)

2 高松市の概要

本市は、多島美を誇る波静かな瀬戸内海に面し、これまで、人々の暮らしや経済・文化など様々な面において、瀬戸内海との深い関わりの中で、県都として、また、四国の中核管理都市として発展を続けてきた、海に開かれた都市です。

「高松」は、天正 16（1588）年、豊臣秀吉の家臣生駒親正が玉藻浦に居城を築き高松城と名付けたことに由来し、生駒 4 代 54 年、松平 11 代 220 年を通じて城下町として栄えました。

明治維新の廃藩置県後、香川県の県庁所在地となり、明治 23（1890）年 2 月 15 日に市制をしき、全国 40 番目の市としてスタートしました。

これまでに大正、昭和、平成を通じ、8 回にわたる合併で、北は瀬戸内海から南は徳島県境に至る、海・山・川など恵まれた自然を有する広範な市域の中に、にぎわいのある都心やのどかな田園など、都市機能・水・緑が程よく調和し、豊かな生活空間を有する都市となっています。

恵まれた風土と地理的優位性を生かし、四国の中核管理都市として発展してきましたが、特に昭和 63（1988）年の瀬戸大橋開通や平成元（1989）年の新高松空港開港、平成 4（1992）年の四国横断自動車道の高松への延伸などにより高松市を取り巻く環境が大きく変化する中、平成 11（1999）年 4 月、中核市に移行しました。



3 高松市の環境と現状

本市の環境に関する現状（概要）を以下に示します。
詳細が述べられている本編につきましては、ホームページを御覧ください。

また、毎年高松市の環境の現状をまとめた、「高松市環境白書」を発行しています。

環境白書



基礎調査



HP はこちら

（1）自然的条件

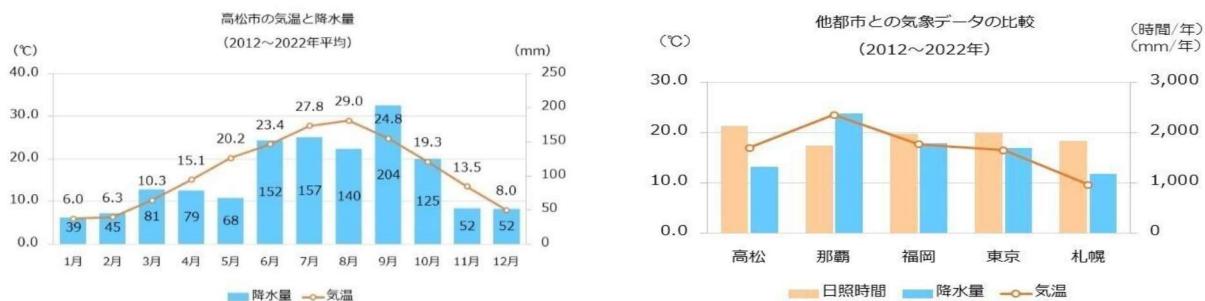
■ 地理的特色

本市は、四国の北東部、香川県のほぼ中央部に位置し、東西約 24km、南北約 36km、面積は香川県の総面積のほぼ 20%に当たる 375.67km²（令和 5 年 5 月 1 日現在）となっています。

北部は瀬戸内海に面し、島々が点在し、中央部は讃岐平野と丘陵地が広がり、南部は讃岐山脈で山々が連なっています。

■ 気候

本市は、瀬戸内海式気候区に属し、比較的温暖で年間を通じて降水量は少なく、日照時間が長い気候特性があります。



（出典：気象庁「高松気象観測所」）

（2）社会的条件

■ 人口及び世帯数

人口は、平成 27（2015）年をピークに減少傾向となっています。また、世帯数は、増加傾向となっています。

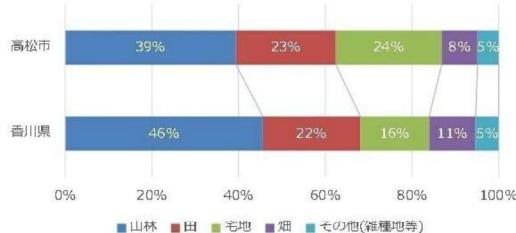


■ 土地利用の状況

本市の土地利用状況は、山林が 39%と最も多く、次いで宅地が 24%、田が 23%となっています。

本市は、香川県全体と比べて、宅地利用が多いことが分かります。

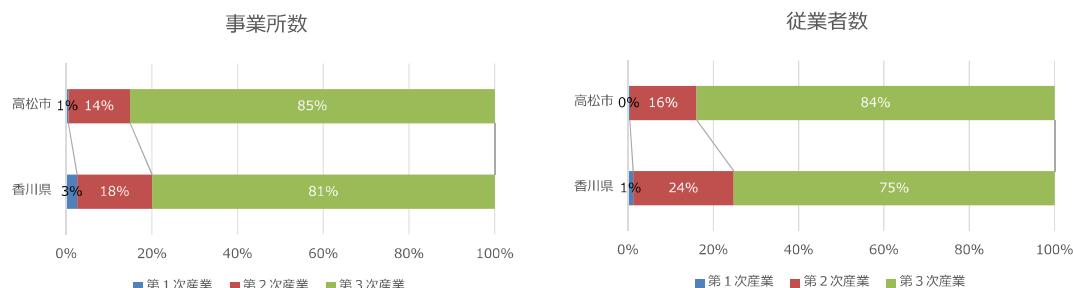
土地利用の状況（2021年度）



（出典）香川県統計年鑑

■ 産業の状況

産業は、事業所数、従業員数ともに第3次産業が最も多く、全体の 80%以上を占めています。中でも、「卸売業、小売業」が最も多くなっています。



（出典）令和3年経済センサス－活動調査（速報）

（3）地球環境

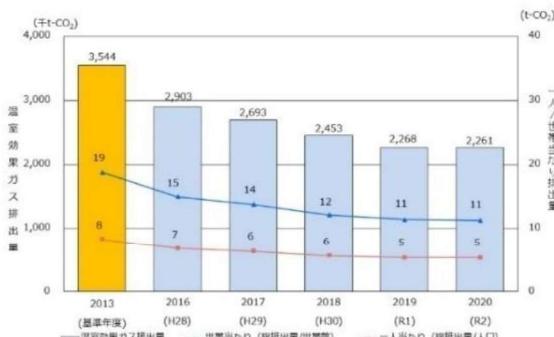
■ 地球温暖化

本市の年平均気温は、50 年あたり 1.8℃の割合で上昇しています。

1942（昭和 17）年から 1951（昭和 26）年までの年平均気温は 14.6℃ですが、2013(平成 25)年から 2022(令和 4)年までの年平均気温は 17.1℃となっており、上昇傾向にあります。

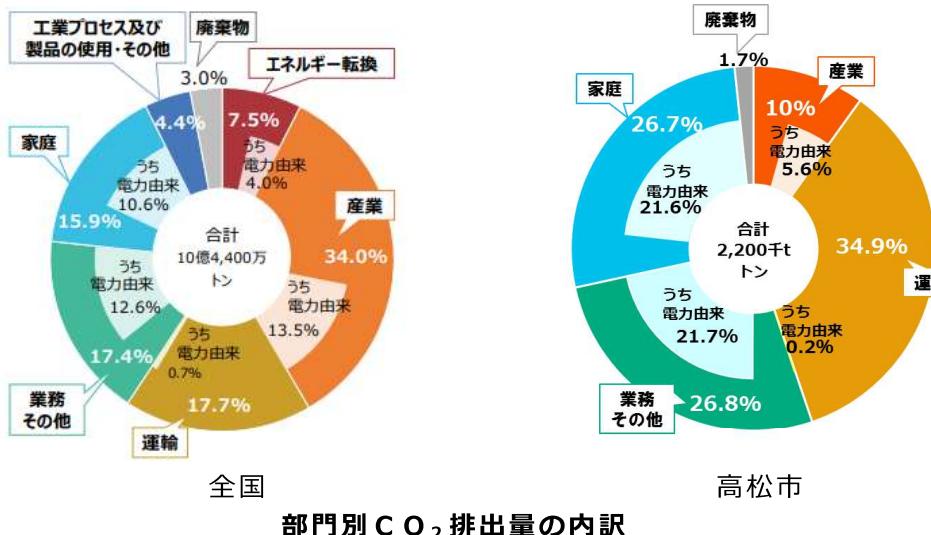
■ 温室効果ガスの排出量

本市の 2020（令和 2）年度の温室効果ガス排出量は、約 226 万 t- CO₂であり、基準年度(2013 年度)と比べ 36.2%減少、前年度と比べ 0.3%減少しています。



■ 部門別 CO₂ 排出量

本市の二酸化炭素排出量は、全国の合計値に比べて産業部門の占める割合が小さく、代わりに、運輸部門、業務その他部門、家庭部門が大きな割合を占めていることが特徴です。



■ 再生可能エネルギー

市内において、バイオマス以外の再生可能エネルギーは、設備容量 314 万 kW、発電量約 40 億 kWh/年のポテンシャルがあると推計されています。

エネルギー種別にみると太陽光発電の導入ポテンシャルが高くなっています。特に農地におけるポテンシャルが全体の 6 割を占めています。

■ ごみ処理施設の発電量

(出典：高松市地域再エネ導入戦略)

南部クリーンセンター及び西部クリーンセンターでは、焼却熱を利用して発生した蒸気で発電を行います。電力は、施設内で使用するほか、余剰電力は電力会社へ送電しています。令和4年度の総発電電力量は、南部クリーンセンターでは、17,304,370kWh、西部クリーンセンターでは、17,214,190kWhでした。

■ 下水道事業における再生可能エネルギー

本市の東部下水処理場では、平成28（2016）年から下水汚泥の処理過程で発生する消化ガス（バイオマス）を燃料とする発電を行っています。発電した電気は一部の設備を稼働する際の電力に使用し、残りは電力会社に買い取ってもらい、その収入を下水道事業の維持管理費に充てています。令和4年度の年間発電量は3,240,919kWhであり、CO₂削減量は、1,409.8 t - CO₂でした。



(4) 循環型社会

■廃棄物

本市の1人1日当たりの排出量の合計は、871g/人日で、全国平均と比較して少ないです。

また、全国平均及び他3市と比較して、生活系ごみは少ないものの、事業系ごみは多いです。



(出典：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和3年度実績）

■水循環

1人1日当たりの水使用量は、平成10（1998）年をピークに減少傾向となっており、近年は概ね横ばいで推移しています。



(5) 自然環境

■地形

本市は、四国の北東部に位置し東部は、屋島、庵治半島及び前田山の丘陵が分布し、西部は、五色台から鷲ノ山に続く丘陵が高松平野を囲むように分布しています。

■植生

本市の潜在自然植生は、常緑広葉樹林帯であるヤブツバキクラス域から落葉広葉樹林帯であるブナクラス域まで及んでいますが、そのほとんどが、高木がシイ、カゴノキ、クロガネモチ等の照葉樹で構成された森林となっています。

代償植生は、市内のほとんどを占めていますが、自然植生に近いものとして、シイ・カシ常緑広葉樹二次林、ウバメガシ二次林、クヌギ・コナラ等、夏緑広葉樹二次林がみられます。

■哺乳類

本市には7目32種の哺乳類が生息しています。香川県が準絶滅危惧種に指定している哺乳類が2種（アズマモグラ、ニホンイタチ）生息しています。

■鳥類

野鳥は、繁殖地、越冬地を移動する種類も多く、季節で様変わりする特徴があります。例えば、高松東部の新川、春日川等の河口干潟では年間約130種近くの野鳥が観察されています。また、栗林公園では約90種類の野鳥が記録されています。



■ 淡水魚類

本市は、短い河川が多く、また、降水量が少なく川の水量も少ないことや、ため池の多くは利水用であること等から、淡水魚の生息環境としては厳しい地理的特性があります。そのような中、ヌマムツ、イトモロコ、ヤリタナゴ、シマドジョウ、カジカ、ニッポンバラタナゴ等の希少種の生息が確認されています。



ヌマムツ

■ 海水魚類等

本市は、我が国最大の内海である瀬戸内海の海域の一つ、備讃瀬戸に面しており、多くの海水魚類等が生息しています。魚種別漁獲量では、いかなご、いわし類、たこ類で、全体の約6割を占めています。また、分布域が狭く、頭足類としては希少性が高い、ヒメジンドウイカ、ベイカの分布が確認されています。

■ 両生・爬虫類

本市の両生類は15種が確認されており、そのうち希少種は6種（セトウチサンショウウオ、イシヅチサンショウウオ、アカハライモリ、トノサマガエル、ニホンヒキガエル、ナゴヤダルマガエル）となっています。

本市の爬虫類は16種が確認されており、そのうち希少種は2種（タワヤモリ、ニホントカゲ）となっています。

(6) 生活環境

■ 大気環境

環境基準が定められた6物質中、二酸化いおう、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、一酸化炭素及び微小粒子状物質(PM2.5)については、測定しているすべての測定局で環境基準を達成しましたが、光化学オキシダントについては測定している4測定局すべてで、環境基準を達成しませんでした。

■ 水質

水質汚濁に係る環境基準については、環境基本法に基づいて、人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)は、公共用水域と地下水に一律に定められており、生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)は、指定された水域類型ごとに定められています。

本市では、10河川12地点の水域で類型が指定されており、各水域の測定地点で水質調査を行っています。河川において環境基準(BOD)を達成したのは12地点中7地点(達成率58.3%)でした。

類型	BOD 基準値
A	2 mg/L 以下
B	3 mg/L 以下
C	5 mg/L 以下
D	8 mg/L 以下
E	10 mg/L 以下



(7) 都市環境

■公共交通利用率

令和2年度において、新型コロナウイルス感染症の影響による、学校の臨時休業や外出自粛などに伴い、公共交通利用率が大幅に低下しましたが、近年は回復傾向にあります。



■都市公園

都市公園等の設置状況は、面積、公園数ともに概ね横ばい傾向にあります。

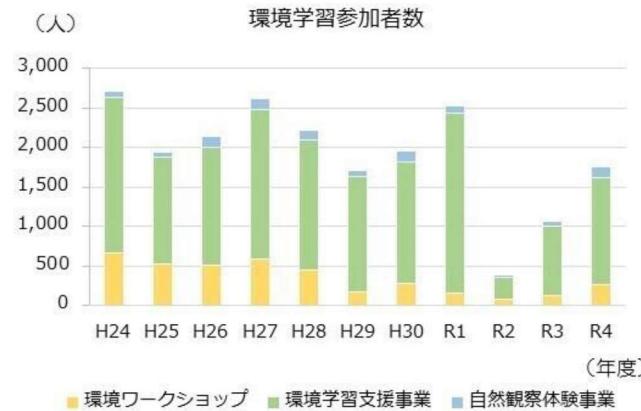


(8) 環境保全活動

■環境教育・環境学習

環境活動団体と協力して、出前講座や環境ワークショップ、自然観察体験など、多様な環境学習を実施しています。

新型コロナウイルス感染症防止のため、令和2年度は、年度前半及び夏休みは講座が中止になり、参加者数が大幅に減少しましたが、徐々に回復傾向にあります。



HPはこちら



芋堀り体験バスツアー



秋薫るしおのえ里山バスツアー



4 アンケート調査結果の概要

(1) 調査の目的

本計画の策定に当たり、本市の環境の現状と将来像について、また市として取り組むべき課題を把握するため、「高松市環境に関するアンケート」を実施しました。

市民等意識調査結果の詳細が述べられている本編につきましては、ホームページにて公表しています。



HP はこちら

(2) 調査の対象

■市民アンケート

住民基本台帳をもとに、無作為に抽出した 18 歳以上の市民 1,000 人

■事業者アンケート

無作為に抽出した高松市内の 300 事業者

(3) 調査の実施方法

■実施期間

令和 4 年 9 月 30 日（金）～令和 4 年 10 月 14 日（金）

■配布及び回収方法

郵送にて配布し、郵送若しくはウェブにて回収

	市民アンケート	事業者アンケート	
送付数	1,000	300	
回収数	311	150	
	郵送：207 ウェブ：104	郵送：61 ウェブ：89	
回収率	31.1%	50.0%	

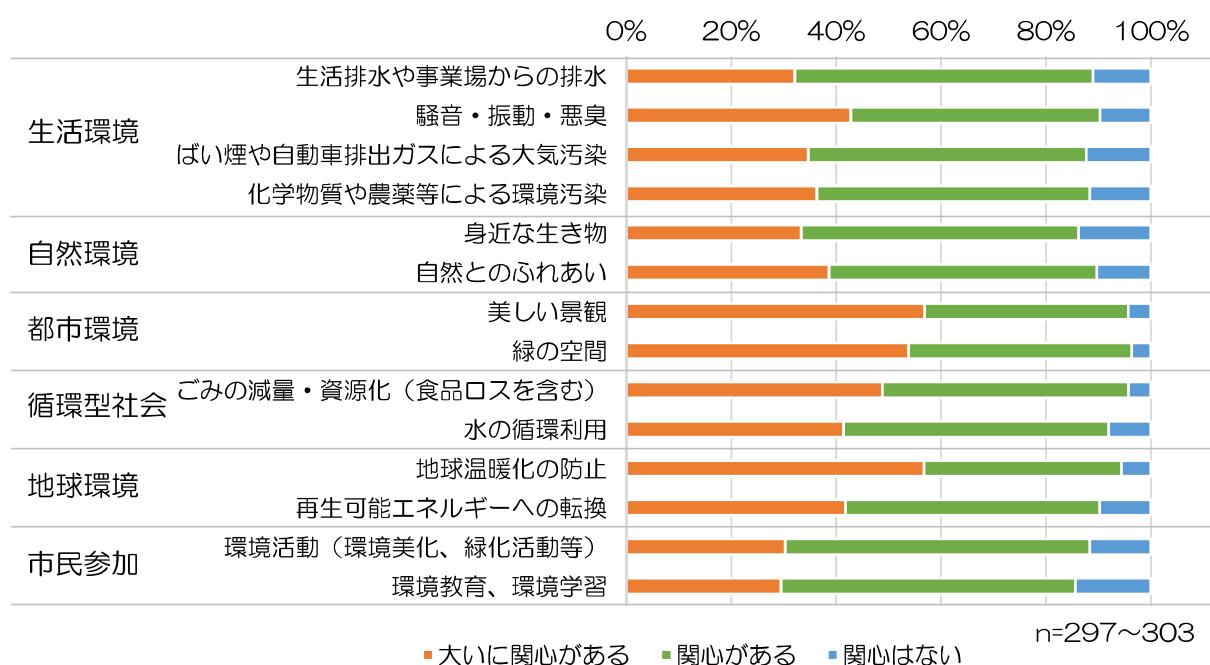


(4) 環境についての関心度

市民を対象に、14の項目について、どのくらい関心があるかを聞きました。特に「美しい景観」「緑の空間」などの都市環境に強い関心が持たれています。「ごみの減量・資源化（食品ロスを含む）」や、地球規模で対策が求められている「地球温暖化の防止」なども高い関心が持たれています。

また、前回（平成26年度）の結果と比較すると、「都市環境」「循環型社会」「地球環境」「市民参加」に関する項目については関心度が上昇しています。

環境についての関心度



区分	項目	大きい関心がある	関心がある	関心はない	合計	関心度(%)*		
						今回(R4)	前回(H26)	前回との差
生活環境	生活排水や事業場からの排水	96	170	33	299	89.0	89.3	-0.3
	騒音・振動・悪臭	128	142	29	299	90.3	94.3	-4.0
	ばい煙や自動車排出ガスによる大気汚染	104	159	37	300	87.7	93.2	-5.5
	化学物質や農薬等による環境汚染	109	156	35	300	88.3	90.2	-1.9
自然環境	身近な生き物	99	157	41	297	86.2	89.3	-3.1
	自然とのふれあい	116	153	31	300	89.7	92.2	-2.5
都市環境	美しい景観	170	116	13	299	95.7	95.2	0.5
	緑の空間	161	127	11	299	96.3	96.2	0.1
循環型社会	ごみの減量・資源化（食品ロスを含む）	148	142	13	303	95.7	94.4	1.3
	水の循環利用	123	150	24	297	91.9	89.6	2.3
地球環境	地球温暖化の防止	172	114	17	303	94.4	93.9	0.5
	再生可能エネルギーへの転換	124	144	29	297	90.2	89.3	0.9
市民参加	環境活動（環境美化、緑化活動等）	91	174	35	300	88.3	85.5	2.8
	環境教育、環境学習	88	167	43	298	85.6	80.2	5.4

*「大きい関心がある」と「関心がある」と回答した人の割合



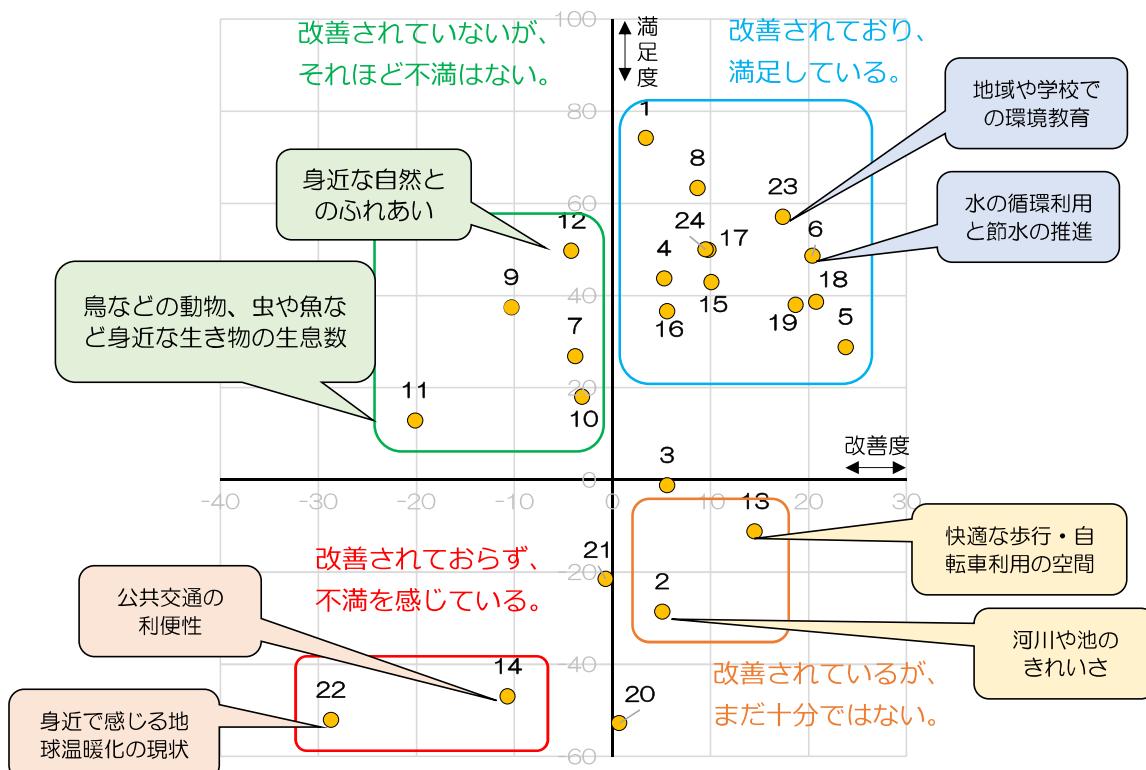
(5) 環境に対する評価（改善度・満足度）

市民を対象に、お住まいの地区を対象とした環境について、ここ数年での「改善度」及び「満足度」を聞きました。下図は、改善度及び満足度を点数化し、相関関係をグラフ化したものです。

改善度・満足度が高い項目としては、「地域や学校での環境教育」、「水の循環利用と節水の推進」などがあります。また、改善度は高いが、満足度が低い項目は、「河川や池のきれいさ」、「快適な歩行・自転車利用の空間」などです。

一方、改善度・満足度が低い項目としては、「身近で感じる地球温暖化の現状」、「公共交通の利便性」があり、今後、特に改善が必要な項目になっています。

改善度・満足度評価散布図



項目一覧表

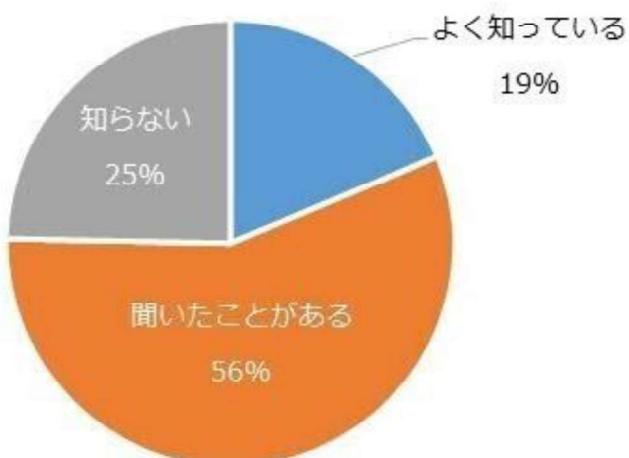
1	空気のきれいさ	13	快適な歩行・自転車利用の空間
2	河川や池のきれいさ	14	公共交通の利便性
3	海のきれいさ	15	ゆとりの空間（公園や運動場など）
4	土壤汚染の状況	16	自然や緑と調和したまち並み
5	安定した水資源の確保	17	歴史的・文化的遺産と調和したまち並み
6	水の循環利用と節水の推進	18	ごみ出しのマナーや分別収集
7	騒音や振動の状況	19	ごみの減量・リサイクルの推進
8	悪臭の状況	20	ごみのポイ捨て
9	野山や森林、田畠などの緑の豊かさ	21	廃棄物の不法投棄
10	海や川など、うるおいのある水辺空間	22	身近で感じる地球温暖化の現状
11	鳥などの動物、虫や魚など身近な生き物の生息数	23	地域や学校での環境教育
12	身近な自然とのふれあい	24	環境活動への参加

注 改善度は、良くなつた〈 +1 〉点、変わらない〈 0 〉点、悪くなつた〈 -1 〉点、満足度は、大いに満足〈 +2 〉点、満足〈 +1 〉点、不満〈 -2 〉点として、これに各回答の割合を乗じて点数化しました。

(6) ゼロカーボンシティの認知度

事業者を対象に、「高松市ゼロカーボンシティ」宣言の認知度を聞きました。本市が「ゼロカーボンシティ」宣言をしたことは、75%の事業者が認知していますが、「よく知っている」は19%に留まり、「知らない」が25%となつてゐるため、今後も積極的に情報発信を行っていくとともに、事業者が「自分ごと」として捉えてもらえるように丁寧な説明を行っていく必要があります。

高松市ゼロカーボンシティ宣言の認知度



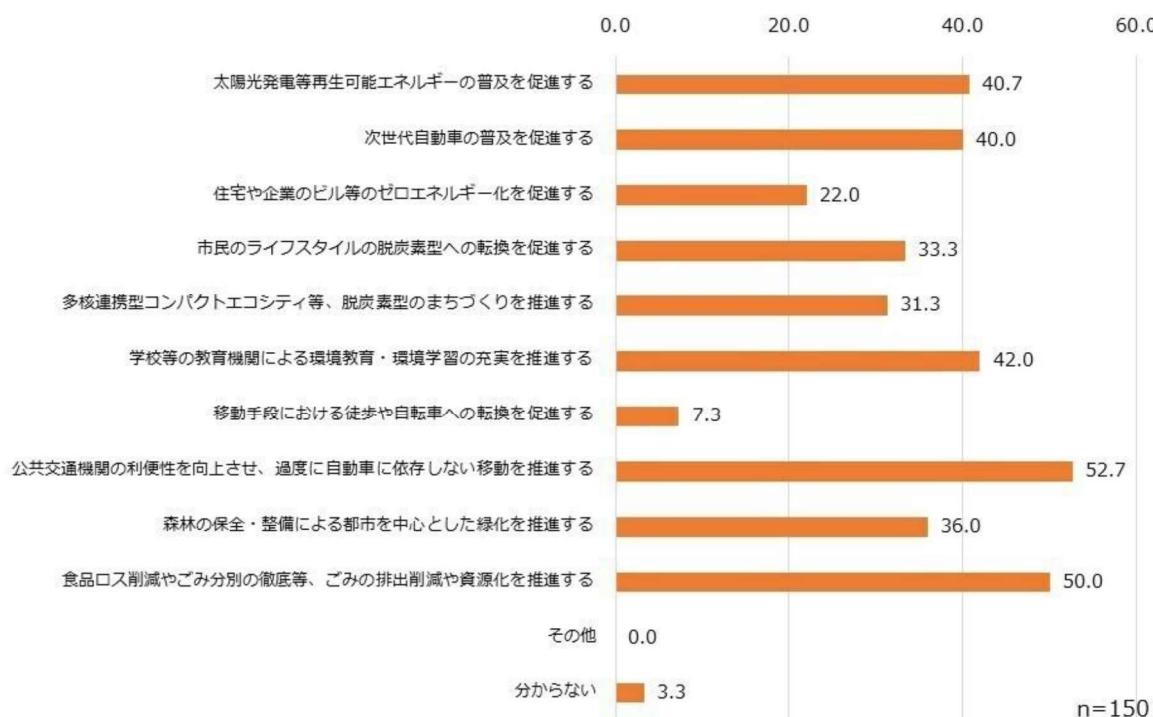
(7) ゼロカーボンシティ実現のために取り組むべきこと

事業者を対象に、本市がゼロカーボンシティ実現のために、市はどのようにことを優先的に取り組むべきか聞きました。

本市がゼロカーボンシティ実現のために取り組むべきこととしては、「公共交通機関の利便性を向上させ、過度に自動車に依存しない移動を推進する」が 52.7%と最も多く、次いで、「食品ロス削減やごみ分別の徹底等、ごみの排出削減や資源化を推進する」が 50%、「学校等の教育機関による環境教育・環境学習の充実を推進する」が 42%となっています。

公共交通機関の利便性の向上や太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及促進など、ハード面での取り組みに加えて、普及啓発や環境教育などのソフト面での取り組みを求める声が多くなっています。

高松市がゼロカーボンシティ実現のために取り組むべきこと



5 前計画の指標の達成状況

(1) 循環型社会

ボランティア清掃の参加数は、達成率がマイナスとなっています。これは、実施予定であった5つの不法投棄撲滅クリーン作戦すべてが新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため中止となつたためと考えられます。また、地区単位や地域で実施している多くのボランティア清掃活動も、同様に中止となつた事業もあることにより、ボランティア清掃の参加者数が大幅に減少したと考えられます。

施策の柱	指 標 名	H26 年度 (2014) 基準値	R5 年度 (2023) 目標値	R4 年度 (2022) 実績値	評価	R4 実績の 達成率
No.11 廃棄物の減量と 資源循環の推進	1人1日当たりのごみ排出量 【g/人・日】	970	874	882	A	103.1%
	1人1日当たりの資源化量 【g/人・日】	207	192	169	E	-
No.12 廃棄物の適正処理 の確保	一般廃棄物の年間埋立処分量 【t/年】	13,236	11,270	13,346	E	▲6.3%
	産業廃棄物の不適正保管量 【t】	12,372	11,500	11,536	A	107.9%
	ボランティア清掃の参加者数 【人/年】	155,438	226,000	143,299	E	▲19.4%
	不法投棄通報、相談件数 【件/年】	150	100	138	D	27.0%
No.13 水循環の推進	1人1日当たりの水道平均使用水量 【L/人・日】	301	299	301	D	0.0%
	下水再生水利用施設数 【施設】	61	65	62	D	28.1%
	透水性舗装の整備面積(累積) 【m ² 】	52,927	59,357	60,448	A	131.6%

(2) 地球環境

概ね目標を達成できています。

施策の柱	指 標 名	H26 年度 (2014) 基準値	R5 年度 (2023) 目標値	R4 年度 (2022) 実績値	評価	R4 実績の達成率
No.21 地球温暖化 対策の推進	総電力消費量に占める太陽光発電 システム設置費補助事業による発 電量の割合 【%】	1.18	1.97	1.73	C	78.3%
	市有施設における再生可能エネル ギー発電設備の発電出力 【kW】	3,068	5,060	4,936	A	105.5%
	家庭における地球温暖化防止のた めの取組の実施率(アンケート結果) 【%】	32.6	57.4	37.7	D	23.1%



(3) 生活環境

大気環境については、すべての指標で目標値を達成していますが、河川 BOD 値の環境基準の達成率は、E 評価※となっています。これは、下水道普及地域外への住宅増加に伴う生活排水の流入が要因の一つと考えられます。

施策の柱	指 標 名	H26 年度 (2014) 基準値	R5 年度 (2023) 目標値	R4 年度 (2022) 実績値	評価	R4 実績 の達成率
No.31 水環境の保全	河川 B O D 値の環境基準の達成率 [%]	66.7	66.7	58.3	E	-
	海域 C O D 値の環境基準の達成率 [%]	100	100	100	A	-
	汚水処理人口普及率(合併処理浄化槽での処理人口を含む。) [%]	84.9	89.3	89.3	A	112.5%
	合併処理浄化槽補助件数(累積) [件]	19,650	24,850	24,516	A	105.3%
	下水道管路耐震化率 [%]	35.0	39.2	39.7	A	125.9%
	雨水対策整備率 [%]	48.5	49.6	48.8	D	30.7%
No.32 大気環境の 保全	大気に係る環境基準の達成率 二酸化いおう [%]	100	100	100	A	-
	二酸化窒素 [%]	100	100	100	A	-
	一酸化炭素 [%]	100	100	100	A	-
	浮遊粒子状物質 [%]	100	100	100	A	-
	ベンゼン [%]	100	100	100	A	-
	トリクロロエチレン [%]	100	100	100	A	-
	テトラクロロエチレン [%]	100	100	100	A	-
	ジクロロメタン [%]	100	100	100	A	-
	光化学オキシダントの注意報・警報の発令回数 [回]	0	0	0	A	-
No.33 騒音・振動・悪 臭・化学物質対策 などの推進	騒音に係る環境基準の達成率 一般地域(昼夜全日) [%]	100	100	100	A	-
	ダイオキシン類の環境基準の達成率 [%]	100	100	100	A	-

注 河川 BOD 値の環境基準の達成率は、現状維持を目標としています。



(4) 自然環境

「ため池守り隊」市民活動取組箇所数の達成率がマイナスとなっています。これは、新たな市民活動団体の加入がなかったことなどが原因と考えられます。

施策の柱	指標名	H26年度(2014) 基準値	R5年度(2023) 目標値	R4年度(2022) 実績値	評価	R4実績の達成率
No.41 自然環境の保全	耕作放棄地再生利用面積(累積)【ha】	13.1	22.0	16.3	D	40.4%
	「ため池守り隊」市民活動取組箇所数【か所】	15	24	14	E	▲12.5%
No.42 自然とのふれあいの充実	市民農園設置数【か所】	32	32	30	E	-
	香南アグリーム利用者数【万人】	6.6	7.5	7.0	C	50.0%

(5) 都市環境

公共交通機関利用率やレンタサイクル利用者数は、達成率がマイナスとなっています。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者が減少したためと考えられます。

また、文化財学習会・体験講座参加者数は、達成率がマイナスとなっています。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、参加者が減少したためと考えられます。

施策の柱	指標名	H26年度(2014) 基準値	R5年度(2023) 目標値	R4年度(2022) 実績値	評価	R4実績の達成率
No.51 環境にやさしい交通環境の整備	公共交通機関利用率【%】	13.8	16.5	13.2	E	▲25.0%
	レンタサイクル利用者数【人/年】	306,580	328,500	150,625	E	▲800.4%
	自転車走行空間の整備済延長(累積)【km】	4.2	15.9	11.2	C	67.3%
No.52 身近な緑の保全と創造	市民1人当たりの都市公園等の面積【m ² /人】	8.14	9.28	9.40	A	124.3%
	民有地緑化助成数【件/年】	4	4	2	C	65.6%
	建物緑化助成数【件/年】	2	2	0	D	12.5%
	小学校校庭の芝生化実施校数(累積)【校】	12	17	17	A	112.5%
No.53 美しい景観の保全と創造	特別な区域における既存不適格広告物の適正化率【%】	20	80	75	A	103.1%
	文化財学習会・体験講座参加者数【人/年】	1,219	1,400	215	E	▲624.0%



(6) 環境保全活動

環境学習講座参加者数は、達成率がマイナスとなっています。これは、新型コロナウイルス感染防止対策として、参加人数を制限したことなどにより、参加者数が伸び悩んだためと考えられます。

また、「いざ里山」市民活動支援事業参加団体数が、達成率がマイナスとなっています。これは事業完了等により申請団体数が減少したためと考えられます。

施策の柱	指標名	H26年度 (2014) 基準値	R5年度 (2023) 目標値	R4年度 (2022) 実績値	評価	R4実績 の達成率
No.61 環境教育・環境学習の充実	環境学習講座参加者数【人/年】	2,146	2,400	1,760	E	▲171.0%
	南部クリーンセンター(エコホタル)環境学習参加者数【人/年】	2,943	3,450	3,015	D	16.0%
No.62 環境保全活動の推進	「いざ里山」市民活動支援事業参加団体数【団体】	11	29	1	E	▲62.5%
	「たかまつマイロード」事業認定団体数【団体】	113	123	128	A	168.7%
	公園愛護会の団体数【団体】	149	160	158	B	92.0%

【達成率評価基準】

評価	達成率
A	100%以上
B	80%以上 100%未満
C	50%以上 80%未満
D	0%以上 50%未満
E	0%未満 (マイナス)

【達成率算出方法】

$$(R4\text{実績値} - H26\text{基準値})$$

×100

$$(R5\text{目標値} - H26\text{基準値}) \div 9(\text{計画年数}) \times 8(\text{経過年数})$$

注 平成26年度基準値の現状維持を目標としている指標については、目標を達成していればA評価、目標を達成していない場合はE評価としています。現状維持を目標としている指標については、指標名を**黒太字**で表記しています。

前計画の指標の達成状況の詳細が述べられている本編につきましては、ホームページにて公表しています。



HP はこちら



6 今後の課題

(1) 地球環境

市民アンケート調査では、「身近で感じる地球温暖化の現状」について、改善度・満足度ともに低い結果となっています。今後は、国の動向などを注視しながら、各種施策に取り組んでいく必要があります。

(2) 循環型社会

前計画の指標の達成状況をみると、一般廃棄物の排出量（収集量）は、近年、減少から横ばいに変化しています。今後も引き続き、さらなる減量化・資源化の推進に向けた効果的な取組を進める必要があります。

(3) 自然環境

市民アンケート調査では、「鳥などの動物、虫や魚など身近な生き物の生息数」等自然環境分野の項目について、改善度が低くなっています。自然環境の保全を図るとともに、自然の大切さを実感できるように、身近な自然とのふれあいを充実させる取組を進めていく必要があります。

(4) 生活環境

市民アンケート調査では、「海のきれいさ」、「河川や池のきれいさ」の項目について、満足度が低くなっています。また、前計画の指標の達成状況をみると、一部河川では環境基準を達成できていないため、今後も引き続き、生活排水等の取組を進めていく必要があります。

(5) 都市環境

市民アンケート調査では、「公共交通の利便性」が改善度・満足度ともにやや低くなっており、過度に自動車に依存しないような交通体系の整備や、公共交通の利用促進を図る必要があります。

(6) 環境保全活動

市民アンケート調査では、「環境活動」「環境教育、環境学習」といった市民参加の項目の関心度は前回（平成 26 年度）と比較して、高くなっていますが、環境を良くするためにには、マナーを守ることが大切であり、市民の環境意識のさらなる向上を図る必要があります。

また、環境学習参加者数をみると、徐々に回復傾向にあるものの、令和 4 年度の実績値は、前計画の目標値を達成していません。引き続き、出前講座やイベント等を実施し、多くの市民や事業者が環境問題を「自分ごと」としてとらえ、行動へ結びつけていくことが課題です。



